



法制執務講師養成研修

研修のねらい

法制執務の講師として必要な法的知識や政策法務の意義・手法を学ぶとともに、研修指導技術を身に付けます。

受講対象者

市町村職員：18人

法制執務担当経験2年以上又は法制執務の知識を有し、構成団体の長から推薦された主任級以上の職員

開催日時

オンライン：8/17(月)・8/18(火)・8/19(水) 9:00~16:30

通所：9/28(月) 9:00~16:30

備考

- ・オンライン研修ではインターネットに接続できるパソコン等（一人一台ノカメラ・マイク付）と、研修中に発言可能な受講環境の準備が必要です。
- ・3日目と4日目の間に、各所属で指導案を作成し、提出していただきます。詳細は後日広域連合からお知らせします。
- ・この研修には模擬講義を行うカリキュラムが含まれます。模擬講義分を欠席した場合、修了認定を行えない場合があります。



研修概要

1～3日目

(株)ぎょうせい	・法制執務概論
講師 松尾 弘子（メイン）	・法制執務各論
山下 勝弘（サブ）	・政策法務
岩井 優多（サブ）	・法制執務関連の最新情報のアップデート
峯村 彩花（サブ）	・講義技法の習得

※この研修はメイン講師とサブ講師を合わせた複数講師体制の研修です。サブ講師は、上記のうち2名の登壇です。

4日目

市町村職員内部講師 講義実習（模擬講義）



こんな人におすすめ

- ・法制執務の講師として登壇予定がある人
- ・研修指導技術を身に付けたい人



得られるスキル

- ・情報収集能力（法制執務の知識定着）
- ・指導力（講義技法、指導者としての心構え）



担当者PR

法制執務の知識を身に付けるとともに、講義実習で研修指導技術を学べます。これから法制執務の講師として登壇予定がある方には、自信をもって講師となるために、ぜひ受講をおすすめします。